

総合評価方式の見直しについて（お知らせ）

平成 29 年 3 月

下関市契約部契約課

総合評価方式の適用対象工事及び落札者決定基準の評価項目について、次のとおり改正しますのでお知らせします。

1. 適用対象工事について

本年度より総合評価方式を本格的に実施してきたところですが、入札や契約の手續期間が長くなることによる適正な工期確保への影響や、応札等の手續きに係る事務負担の増大、他の地方公共団体の状況等、総合評価方式を適用した場合における問題点を改善するために、次のとおり、総合評価方式を適用する工事やその型式を見直します。

	<現行>		<改正後>	
設計金額	3,000 万円以上 1 億 5 千円未満	1 億 5 千万円以上	原則 7,000 万円以上 5 億円未満	原則 5 億円以上
型式	【特別簡易型】	【標準型】 【簡易型】 ※原則として標準型を適用し、技術的な工夫の余地が小さい工事は、簡易型を適用。	【特別簡易型】	【標準型】 【簡易型】 ※原則として簡易型を適用し、技術的な工夫の余地が大きい工事は、標準型を適用。

※設計金額の基準は原則であり、実際の発注に当たっては、次のように取扱います。

- ア) 3000万円以上7000万円未満の工事のうち、主に土木系工事について、工事の特性等によっては特別簡易型を適用いたします。
- イ) 工事の特性等によっては、5億円以上の工事では特別簡易型を適用し、又は5億円未満の工事では簡易型若しくは標準型を適用いたします。

2. 落札者決定基準の評価項目について

今後の建設業界を担う若手技術者の確保・育成の観点などから、次のとおり評価項目を見直します。

【現行の評価項目】

評価項目	細目		特別簡易型				簡易型		標準型			
			施工実績型		地域型		配点	換算値	配点	換算値		
			配点	換算値	配点	換算値						
企業の技術力	簡易な施工計画について	発注者が求める施工上配慮すべき事項として1項目を選定	工程管理					2		-		
		その他配慮すべき事項	品質管理									
			工事全般の施工計画					2		-		
		配点合計		-	-	-	-	4	10	-	-	
	高度な技術提案	技術提案と技術提案に基づく施工計画	総合的なコスト							12		
			工事的物の性能・強度等									
		社会的要請	工事全般の施工計画							4		
			配点合計		-	-	-	-	-	-	16	20
	企業の技術的能力について	過去5年間の同種工事(公共工事)の施工実績の有無		2		2		2		2		①
		過去2年間の下関市発注工事における工事成績評定点(同種工種)の平均点		4		4		4		4		②
		過去2年間の指名停止措置の有無		(-1) 0		(-1) 0		(-1) 0		(-1) 0		
		過去3年間の優良工事表彰の有無		1		-		1		1		
		ISO9001,ISO14001の取得状況、環境への配慮(エコマネジメント等)		1		-		1		1		
		労働安全衛生マネジメント等の取得状況		1		-		1		1		
		配点合計		9	5	6	3	9	5	9	5	
	配置技術者の能力について	主任(監理)技術者の保有する資格		2		2		2		2		
		過去5年間の主任(監理)技術者の同種工事(公共工事)の施工経験の有無		2		2		2		2		③
		上記工事における配置予定技術者の工事成績評定点		2		-		2		2		④
		告示前1年間の継続学習(CPD)の取組状況		1		-		1		1		
		技能士等の活用		1		-		1		1		
		配点合計		8	4	4	2	8	4	8	5	
	企業の地域貢献度	地域精通度	地理的条件	-		3		-		-		
		地域貢献度	過去5年間の災害時緊急対応出動実績		1		1		1		-	
過去3年間の市内在住者の新規雇用の有無			1		1		1		-			
障害者の雇用状況			1		1		1		-			
更生保護の協力雇用主登録の有無			1		1		1		-		⑥	
消防団協力事業所の登録の有無			1		1		1		-			
男女共同参画に関する取組			1		1		1		-			
配点合計		6	1	9	5	6	1	-	-			
加算点(満点)								20		30		

①過去5年間の同種工事（公共工事）の施工実績の有無

過去5年間の同種工事（公共工事）の 施工実績の有無	指定金額以上の実績あり	2
	指定金額の2分の1以上の実績あり	1
	指定金額の2分の1以上の実績なし	0



改正後

評価対象期間を「過去5年間」から「過去8年間」に拡大する。

過去8年間の同種工事（公共工事）の 施工実績の有無	指定金額以上の実績あり	2
	指定金額の2分の1以上の実績あり	1
	指定金額の2分の1以上の実績なし	0

②過去2年間の下関市発注工事における工事成績評定点（同種工種）の平均点

過去2年間の下関市発注工事にお ける工事成績評定点（同種工種）の平均 点	81点以上	4
	76点以上、80点以下	3
	71点以上、75点以下	2
	66点以上、70点以下	1
	61点以上、65点以下、又は実績なし	0
	60点以下	-1



改正後

		特別簡易型	簡易型 標準型
過去2年間の下関市発注工事にお ける工事成績評定点（同種工種）の 平均点	81点以上	2	4
	76点以上、80点以下	1.5	3
	71点以上、75点以下	1	2
	66点以上、70点以下	0.5	1
	65点以下、又は実績なし	0	0

③過去5年間の主任（監理）技術者の同種工事（公共工事）の施工経験の有無

過去5年間の主任（監理）技術者の同種工事（公共工事）の施工経験の有無	指定金額以上の施工経験あり	2
	指定金額以上の施工経験なし	0



改正後

「指定金額の2分の1以上の施工経験あり」を追加する。
評価対象期間を「過去5年間」から「過去8年間」に拡大する。

過去8年間の主任（監理）技術者の同種工事（公共工事）の施工経験の有無	指定金額以上の施工経験あり	2
	指定金額の2分の1以上の施工経験あり	1
	指定金額の2分の1以上の施工経験なし	0

④配置予定技術者の工事成績評定点

上記工事における配置予定技術者の工事成績評定点	81点以上	2
	76点以上、80点以下	1
	75点以下	0

改正後

評価項目から削除。

⑤過去5年間の災害時緊急対応出動実績

下関市災害等緊急協力事業者登録制度に登録があり、出動実績がある	1
登録はあるが、出動実績がない	0.5
登録がない	0

現在、下関市災害等緊急協力事業者登録制度への登録については、発注工種と同じ場合に評価している。（登録工種は、土木一式、水道施設、建築一式、電気、管。）



改正後

災害等緊急協力事業者登録の登録工種を問わず、登録があれば評価する。

⑥障害者の雇用・更生保護の協力雇用主登録・消防団協力事業所の登録

障害者の雇用状況	障害者雇用促進法に基づく雇用状況の報告義務があり法定雇用率以上の雇用がある。又は、報告義務がなく1名以上雇用	1
	上記以外	0
更生保護の協力雇用主登録の有無	登録あり	1
	登録なし	0
消防団協力事業所の登録の有無	登録あり	1
	登録なし	0



改正後

障害者の雇用状況等	A～Cのいずれか2項目以上に該当する	2
	A～Cのいずれか1項目に該当する	1
	A～Cのいずれにも該当しない	0
	A 障害者雇用促進法に基づく雇用状況の報告義務があり法定雇用率以上の雇用がある。又は、報告義務がなく1名以上雇用している。	
	B 更生保護の協力雇用主の登録がある	
	C 消防団協力事業所の登録がある	

3 適用年月日

平成29年4月1日以降に入札公告又は指名通知する案件から適用します。